

名古屋都市計画道路 3・3・14 号椿町線に係る

事後調査計画書（工事中）

（道路の建設）

平成 16 年 7 月

名古屋市

本計画書における工事施工内容等は工事实施前の想定であり、
実際の工事实施時とは内容が異なる可能性があります。

	頁
第1章 事業者の氏名及び住所	1
第2章 対象事業の名称及び種類	1
第3章 対象事業の概要	1
3-1 事業の目的	1
3-2 事業計画の概要	2
3-3 工事計画の概要	7
第4章 環境影響評価の概要	9
4-1 手続きの経緯	9
4-2 調査、環境保全目標、予測結果、評価及び環境保全対策の概要	9
第5章 事後調査	19
5-1 事後調査	19
5-2 事後調査計画（工事中）	19

第1章 事業者の氏名及び住所

事業者名 名古屋市
代 表 者 名古屋市長 松 原 武 久
住 所 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

第2章 対象事業の名称及び種類

名 称 名古屋都市計画道路 3・3・14 号椿町線
種 類 道路の建設

第3章 対象事業の概要

3-1 事業の目的

本事業は、自動車交通の輻輳する名古屋駅周辺地区において、幹線道路を整備強化するため、名古屋駅太閤通口の前を通る椿町線を太閤一丁目交差点から南へ延伸し、太閤地区及びささしまライブ 24 地区を経由して、岩井町線、荒子町線と結ぶものである。

本事業の目的は、笹島交差点及び運河通等の慢性的な交通渋滞を緩和するとともに交通の整流化を図ることによる地域の交通環境の改善及び鉄道施設による地域分断の解消、さらには、ささしまライブ 24 地区及び沿道の土地利用の促進による沿道地域の活性化と発展に寄与しようとするものである。

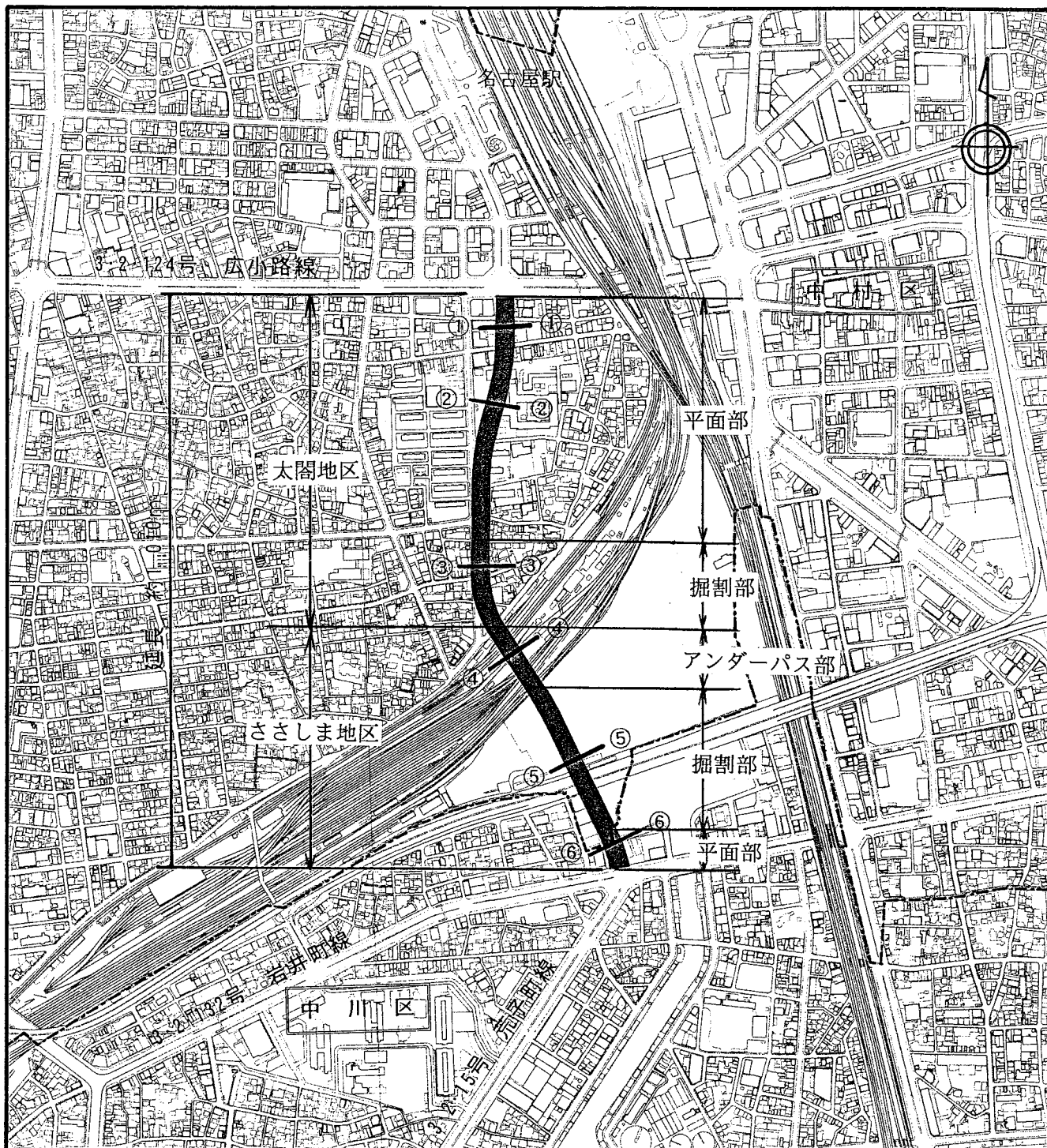
3-2 事業計画の概要

計画路線の概要は、表 3-2-1 に示すとおりである。

表 3-2-1

計画路線の概要

項 目	内 容
事業の名称	名古屋都市計画道路 3・3・14 号椿町線
計画路線	名古屋市中村区太閤一丁目～中川区運河町
計画延長	L=約 1,010m（新設区間）
車線数	本線 4 車線 側道 2 車線
道路区分	4 種 1 級
構造	地表式（計画路線は JR 関西本線等の鉄道施設の地下を通過し、その前後の取付は掘割構造とする。）
計画路線概要図	図 3-2-1 参照
平面図及び縦断面図	図 3-2-2 参照
横断図	図 3-2-3 参照
供用開始予定時期	平成 24 年（西暦 2012 年）



凡 例	
記 号	名 称
	計 画 路 線
	代 表 断 面 位 置

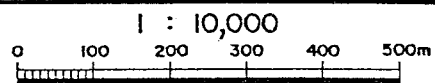


図 3-2-1 計画路線概要図

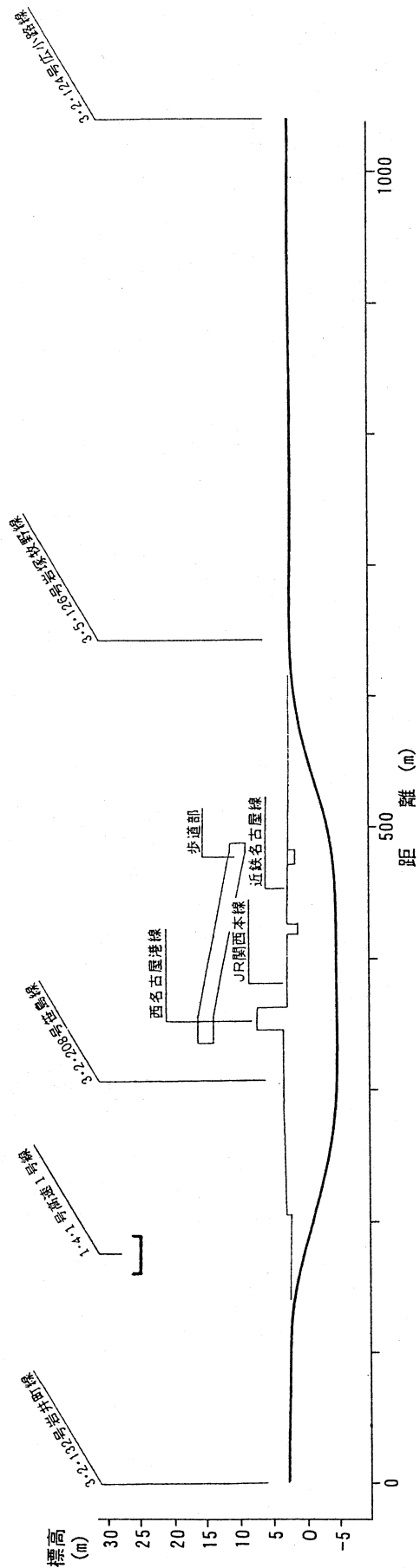
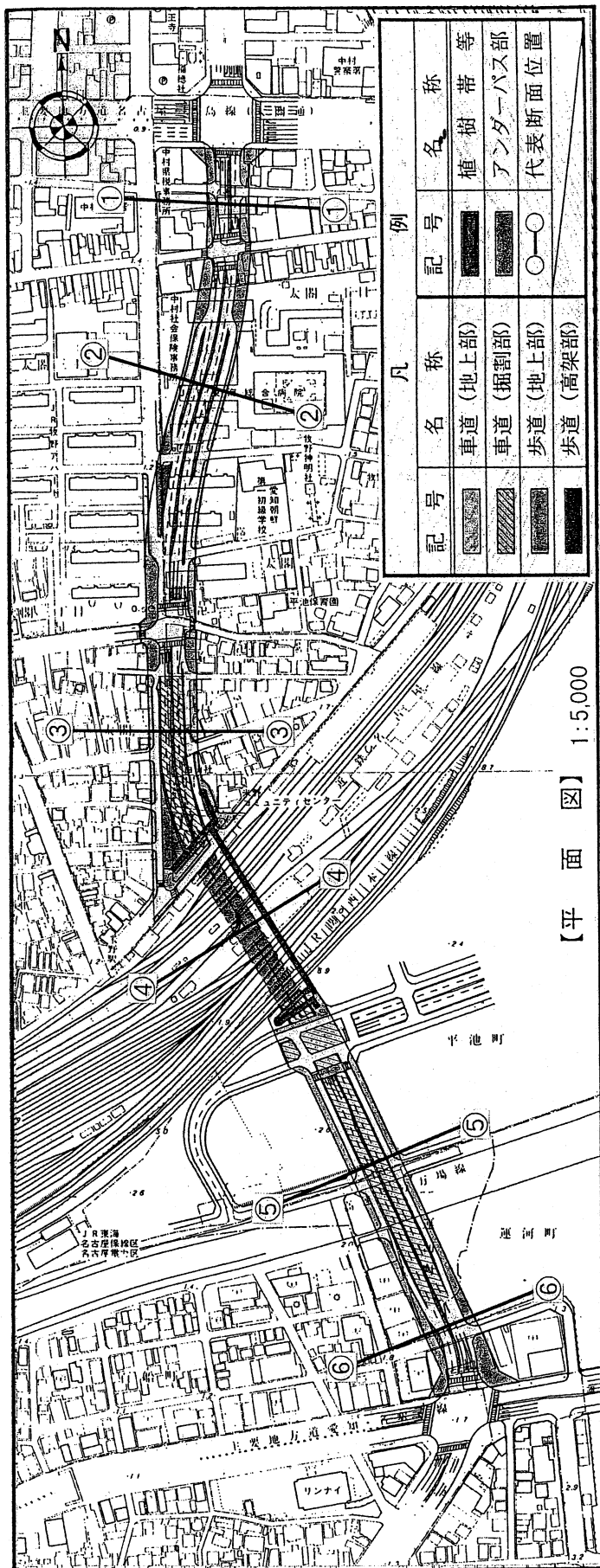
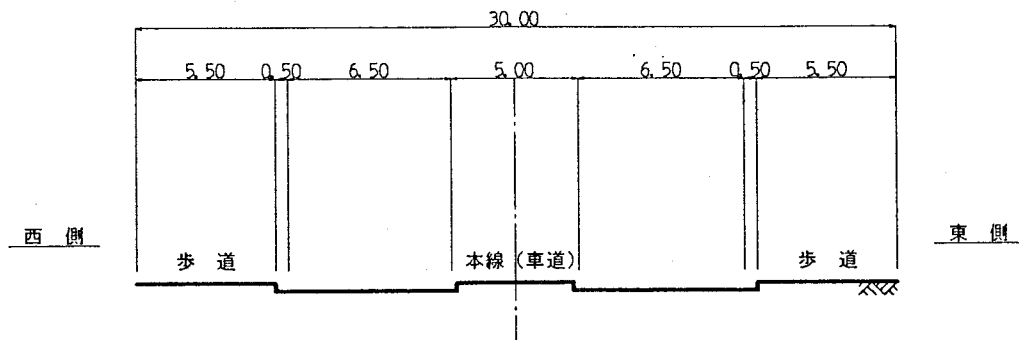


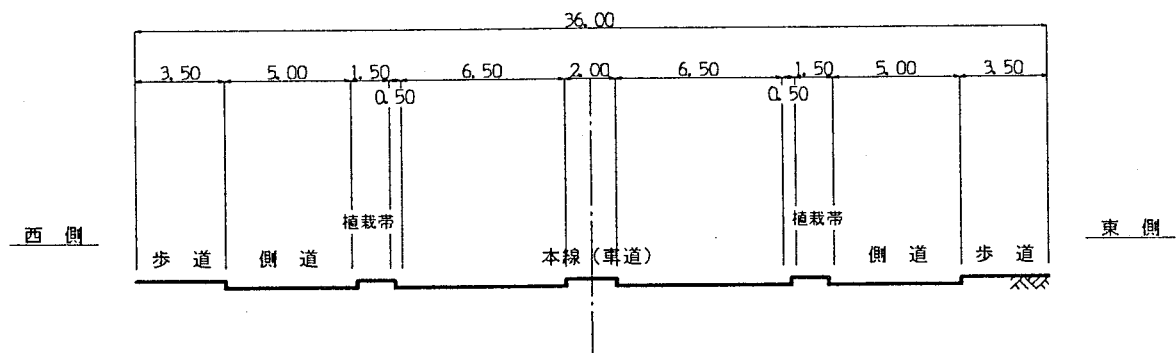
図 3-2-2 平面図及び縦断面図

① 平面部（幅員30m区間）

（単位：m）



② 平面部（幅員36m区間）



③ 掘割部（幅員36m区間）

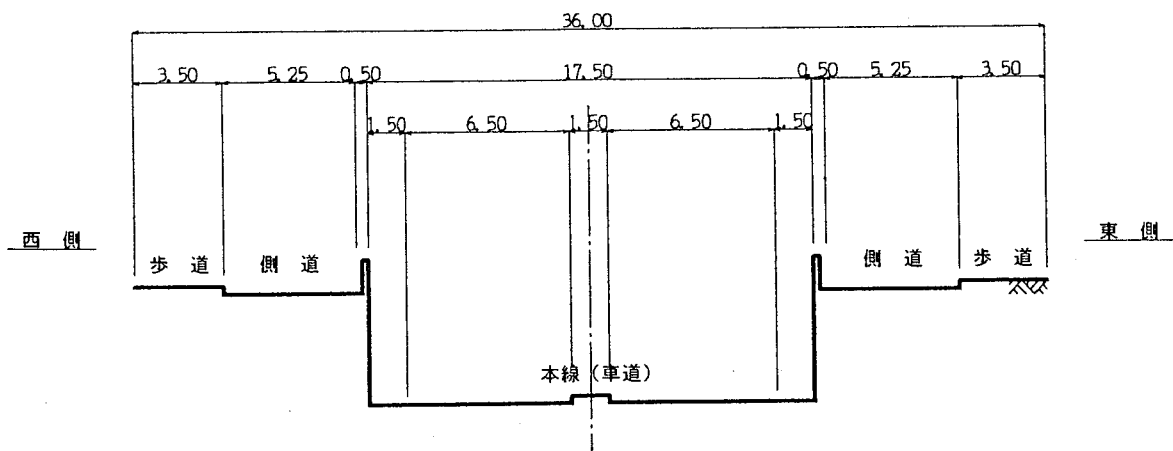
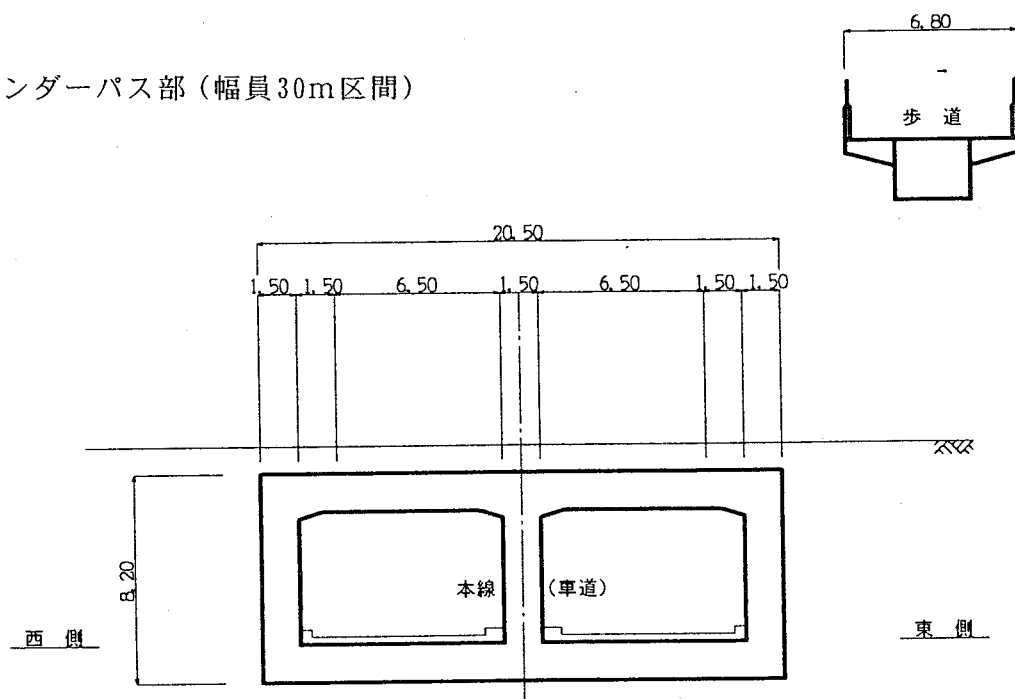


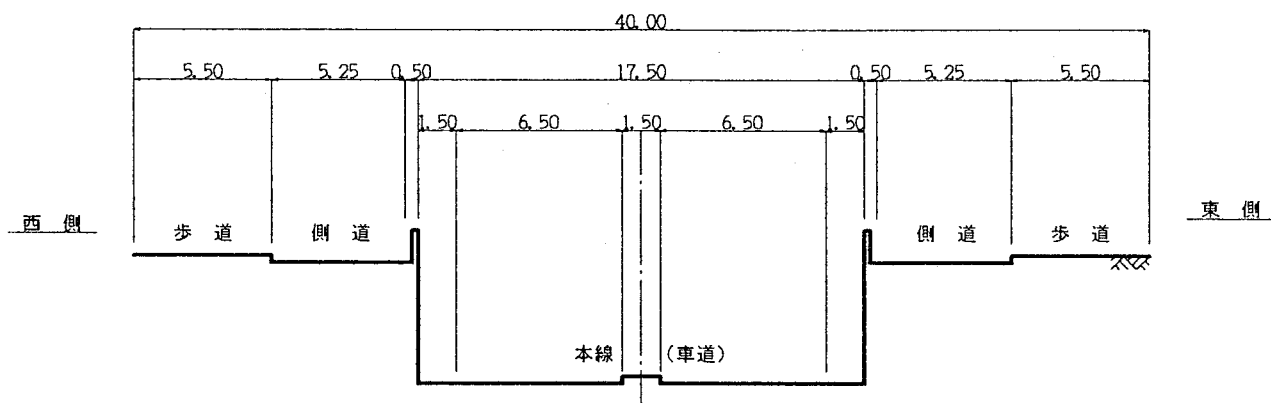
図 3-2-3(1) 横断面図

(単位：m)

④ アンダーパス部（幅員30m区間）



⑤ 掘割部（幅員40m区間）



⑥ 平面部（幅員40m区間）

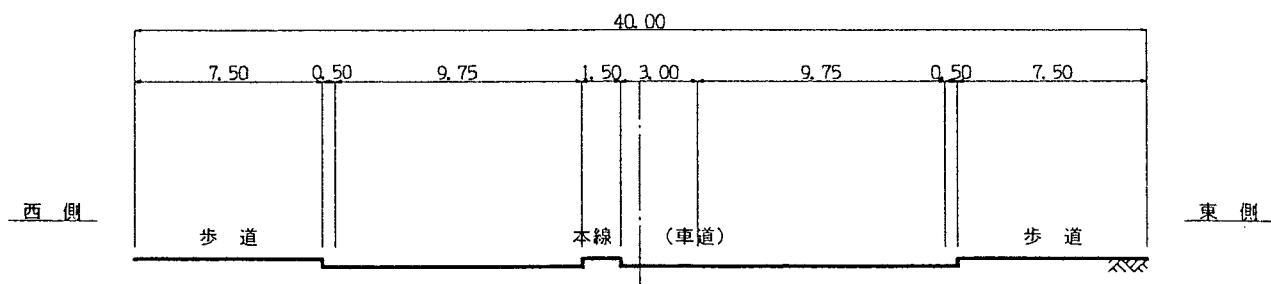


図 3-2-3(2) 横断面図

3-3 工事計画の概要

工事計画の概要は、表 3-3-1 に示すとおりである。

なお、必要に応じ工事の内容等について事前に工事区域の沿線の住民の方々にお知らせし、工事について協力が得られるよう努める。

表 3-3-1 工事計画の概要

項目	内容														
工事着手時期	平成 16 年 7 月														
工事予定期間	平成 16 年 7 月～平成 24 年 3 月														
想定される主な工種	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">準備工</td></tr> <tr> <td rowspan="4">函体工事</td><td>土留め工</td></tr> <tr> <td>土工</td></tr> <tr> <td>パイプルーフ工</td></tr> <tr> <td>躯体工</td></tr> <tr> <td rowspan="3">掘割工事</td><td>土留め工</td></tr> <tr> <td>土工</td></tr> <tr> <td>擁壁工</td></tr> <tr> <td rowspan="2">舗装工事</td><td>路盤工</td></tr> <tr> <td>舗装工</td></tr> </table>	準備工		函体工事	土留め工	土工	パイプルーフ工	躯体工	掘割工事	土留め工	土工	擁壁工	舗装工事	路盤工	舗装工
準備工															
函体工事	土留め工														
	土工														
	パイプルーフ工														
	躯体工														
掘割工事	土留め工														
	土工														
	擁壁工														
舗装工事	路盤工														
	舗装工														
工事工程	表 3-3-2														

工事工程

- 8 -

第4章 環境影響評価の概要

4-1 手続きの経緯

環境影響評価書縦覧までの経緯は、表4-1-1に示すとおりである。

表4-1-1 環境影響評価手続の経緯

事項			日程等
環境影響評価準備書	公告日		平成10年10月19日
	閲覧	期間	平成10年10月19日～同年11月2日
		場所	計画局都市計画部街路計画課 中村区役所 中川区役所
	説明会	開催日（場所）	平成10年10月23日（名古屋市立米野小学校） 平成10年10月28日（名古屋市立愛知小学校）
意見書	提出期間（提出数）		平成10年10月19日～同年11月2日（185通） 平成11年4月13日～同年4月27日（15通）
市の意見	閲覧	期間	平成11年1月29日～平成11年2月15日
		場所	計画局都市計画部街路計画課
市長の意見	閲覧	期間	平成11年6月7日～平成11年6月22日
		場所	環境保全局環境管理部環境影響評価室
環境影響評価書	告示日		平成11年8月13日
	縦覧	期間	平成11年8月13日～同年9月13日
		場所	環境保全局環境管理部環境影響評価室 計画局都市計画部街路計画課 各区区役所

4-2 調査、環境保全目標、予測結果、評価及び環境保全対策の概要

本事業の工事により、影響を受けると想定された各環境項目についての調査、環境保全目標、予測結果、評価及び環境保全対策の概要は、次に示すとおりである。

環境項目	調 査	環境保全目標
大気汚染	平成 8 年度の中村区（第一赤十字病院）及び中川区（水道局材料所）の降下ばいじん量は $2.6\text{t}/\text{km}^2 \cdot \text{月}$、$2.7\text{t}/\text{km}^2 \cdot \text{月}$ である。全市平均の $2.4\text{t}/\text{km}^2 \cdot \text{月}$ に比べて、中村区、中川区とも上回っている。	日常生活に著しい影響を及ぼさない。
騒音（建設機械）	平成 8 年度の名古屋市の騒音に係る苦情件数は 674 件で、これを業種別にみると、建設業が 32% となっている。	日常生活に著しい影響を及ぼさない。

予測結果	評価及び環境保全対策																											
工事中において、建設機械の稼働や土砂の掘削・運搬等による粉じんの発生による影響が予測される。	工事中において、建設機械の稼働や、土砂の掘削・運搬等による粉じんの発生による影響が考えられるが、工事用車両の通路選定に十分留意し、土砂の掘削・運搬等により粉じんが発生するおそれのある場所では、シートによる防じん、散水、搬出入車両の洗浄など適切な措置を講じることにより、周辺環境に及ぼす影響の軽減を図ることで、環境保全目標を達成できると考えられる。																											
工種ごとの建設機械の騒音レベルの予測結果は表 13 に示すとおりである。 なお、パイプルーフ工は工事箇所が公共用地等と鉄道用地に隣接した地域であることから民地までの距離が大きくなり、影響がほとんどない。 表 13 建設機械による騒音レベルの予測結果 <table><tr><th colspan="2">工 種</th><th>予測結果(dB(A))</th></tr><tr><td colspan="2">準備工</td><td>84</td></tr><tr><td rowspan="3">函体工事</td><td>土留め工</td><td>75</td></tr><tr><td>土工</td><td>79</td></tr><tr><td>躯体工</td><td>82</td></tr><tr><td rowspan="3">掘割工事</td><td>土留め工</td><td>79</td></tr><tr><td>土工</td><td>84</td></tr><tr><td>擁壁工</td><td>81</td></tr><tr><td rowspan="3">舗装工事</td><td>路盤工</td><td>84</td></tr><tr><td>舗装工 (アスファルト)</td><td>84</td></tr><tr><td>舗装工 (コンクリート)</td><td>75</td></tr></table> 注) 騒音レベルは、道路と民地との境界地上 1.2m における最大値である。	工 種		予測結果(dB(A))	準備工		84	函体工事	土留め工	75	土工	79	躯体工	82	掘割工事	土留め工	79	土工	84	擁壁工	81	舗装工事	路盤工	84	舗装工 (アスファルト)	84	舗装工 (コンクリート)	75	建設機械の稼働に伴う騒音レベルは、75～84dB(A)の範囲であり、特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準値 85dB(A)を満足しており、環境保全目標を達成できると考えられる。 なお、工事の実施にあたっては各種機械から発生する騒音の複合による影響等を考慮し、騒音を極力抑える施工方法を採用するほか、機種を選定にあたっては低騒音型機械の導入や防音シートの導入に努める。また、機械の操作、配置、使用期間及び作業区域についても十分留意するものとし、周辺環境に及ぼす影響を少なくするよう努める。
工 種		予測結果(dB(A))																										
準備工		84																										
函体工事	土留め工	75																										
	土工	79																										
	躯体工	82																										
掘割工事	土留め工	79																										
	土工	84																										
	擁壁工	81																										
舗装工事	路盤工	84																										
	舗装工 (アスファルト)	84																										
	舗装工 (コンクリート)	75																										

環境項目	調 査	環境保全目標
振動（建設機械）	平成 8 年度の名古屋市の振動に係る苦情件数は 109 件で、これを業種別にみると、建設業が 51%となっている。	日常生活に著しい影響を及ぼさない。

予測結果	評価及び環境保全対策																											
工種ごとの建設機械の振動レベルの予測結果（最大値）は表 14 に示すとおりである。 なお、パイプルーフ工は工事箇所が公共用地等と鉄道用地に隣接した地域であることから民地までの距離が大きくなり、影響がほとんどない。 表 14 建設機械による振動レベルの予測結果 <table><tr><th colspan="2">工 種</th><th>予測結果(dB)</th></tr><tr><td colspan="2">準備工</td><td>74</td></tr><tr><td rowspan="3">函体工事</td><td>土留め工</td><td>58</td></tr><tr><td>土工</td><td>70</td></tr><tr><td>躯体工</td><td>70</td></tr><tr><td rowspan="3">掘削工事</td><td>土留め工</td><td>61</td></tr><tr><td>土工</td><td>72</td></tr><tr><td>擁壁工</td><td>70</td></tr><tr><td rowspan="3">舗装工事</td><td>路盤工</td><td>71</td></tr><tr><td>舗装工 (アスファルト)</td><td>71</td></tr><tr><td>舗装工 (コンクリート)</td><td>68</td></tr></table> 注) 振動レベルは、道路と民地との境界における最大値である。	工 種		予測結果(dB)	準備工		74	函体工事	土留め工	58	土工	70	躯体工	70	掘削工事	土留め工	61	土工	72	擁壁工	70	舗装工事	路盤工	71	舗装工 (アスファルト)	71	舗装工 (コンクリート)	68	建設機械の稼働に伴う騒音レベルは、58～74dB(A)の範囲であり、特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準値 75dB(A)を満足しており、環境保全目標を達成できると考えられる。 なお、工事の実施にあたっては各種機械から発生する振動の複合による影響等を考慮し、騒音を極力抑える施工方法を採用するほか、機種を選定にあたっては低振動型機械の導入に努める。また、機械の操作、配置、使用期間及び作業区域についても十分留意するものとし、周辺環境に及ぼす影響を少なくするよう努める。
工 種		予測結果(dB)																										
準備工		74																										
函体工事	土留め工	58																										
	土工	70																										
	躯体工	70																										
掘削工事	土留め工	61																										
	土工	72																										
	擁壁工	70																										
舗装工事	路盤工	71																										
	舗装工 (アスファルト)	71																										
	舗装工 (コンクリート)	68																										

環境項目	調 査	環境保全目標
地盤	地下水位は、地表面下、1.45m と 4.04m である。 地盤は、毎年 1cm 以内の変動が繰り返されているが、顕著な変化はみられない。 関係地域内では、揚水設備が 1 箇所ある。	日常生活に影響を及ぼすような地盤変位及び地下水位の低下を起こさない。
廃棄物	建設現場から排出される建設廃棄物には一般廃棄物と産業廃棄物があるが、類似事例から判断すると、本事業の建設工事において一般廃棄物はほとんど発生しない。 産業廃棄物は事業者自ら処理するのが原則であるが、告示で定める産業廃棄物については、その数量及び形状を制限した上で名古屋市が受け入れ処分している。	日常生活に著しい影響を及ぼさない。

予測結果	評価及び環境保全対策												
本事業による掘削の深さは約 10m 程度であるが、地盤全体に及ぶ地下水位の低下は生じないものと予測される。 また、施工方法及び補助工法を適切に採用し、各種計測を実施しながら慎重に施工するため、地盤への影響は少ないと予測される。	予測結果から、環境保全目標を達成できると考えられる。 しかしながら、工事の施工による地下水位の低下及び地盤変異により住居、揚水設備等に障害が生じた場合は、原因を調査し、適切な措置を講ずるものとする。												
工事に伴って発生が予測される主な廃棄物等の種類と発生量は表 15 のとおりである。 発生した建設廃材、建設発生土及び泥水はダンプトラック・バキュームカーにより運搬・処分する。 表 15 廃棄物等の種類と発生量 <table><tr><th>廃棄物等の種類</th><th>主な内容</th><th>発生量</th></tr><tr><td>建設廃材</td><td>アスファルト・コンクリート廃材</td><td>約 1,600m³</td></tr><tr><td>建設発生土</td><td>土・砂</td><td>約 110,000m³</td></tr><tr><td>泥水</td><td>泥水</td><td>約 1,500m³</td></tr></table>	廃棄物等の種類	主な内容	発生量	建設廃材	アスファルト・コンクリート廃材	約 1,600m ³	建設発生土	土・砂	約 110,000m ³	泥水	泥水	約 1,500m ³	工事に伴い建設廃材、建設発生土及び泥水が発生するが、事業実施段階においてできる限り発生を抑制するとともに、分別、再利用・再資源化を図っていくものとする。 また、その処理にあたっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「再生資源の利用の促進に関する法律」、「建築廃棄物処理ガイドライン」等を遵守し、発生量の抑制、再利用の促進、廃棄物等が周囲に飛散することがないよう適正な運搬処理を行うことから、環境保全目標を達成できると考えられる。 ①廃棄物等の保管については極力滞留を避け、シートを掛ける等の措置を行う。 ②廃棄物等の運搬時には、運搬車両へのシート被覆等の措置を行い、廃棄物等の飛散及び荷こぼれがないよう努める。 ③工事請負者に対し、廃棄物等の適切な処理を指導する。
廃棄物等の種類	主な内容	発生量											
建設廃材	アスファルト・コンクリート廃材	約 1,600m ³											
建設発生土	土・砂	約 110,000m ³											
泥水	泥水	約 1,500m ³											

環境項目	調 査	環境保全目標
安全性	計画路線を横断する通学路は、小学校区で 2 箇所あるが、中学校区ではない。 関係地域には、上下水道管をはじめ多くの管路が埋設されており、架空線も数多くみられる。 歩行者、自転車の交通量は広小路線に近い調査地点で多くなっている。	日常生活に著しい影響を及ぼさない。

予測結果	評価及び環境保全対策
・ 通学路及び歩行者等の安全性の確保 本工事の施工による車線の位置変更や交通規制等及び工事用車両の通行により通学路や歩行者等に対する影響があると予測される。 なお、工事用車両の交通量は、建設廃材と建設発生土の搬出の最盛期が重なる期間でも日最大往復約 190 台であることから、工事車両が道路交通に与える影響は軽微であると予測される。 ・ 工事による地下埋設物等に与える影響 計画路線沿線には、各種の地下埋設物等が数多く敷設されているため、工事による影響が予測される。	本工事の施工による車線の位置変更や交通規制等及び工事用車両の通行により通学路や歩行者等に対する影響があると予測される。 また、本事業の工事により地下埋設物等に対する影響があると予測される。 しかしながら、次に示す環境保全対策を実施することにより影響が軽減され、環境保全目標を達成できると考えられる。 (環境保全対策) 「建設工事公衆災害防止対策要綱(土木工事編)」(平成 5 年 1 月 建設事務次官通達)などを遵守し、工事を行う。 以下に主な具体的対策を示す。 (1) ガードフェンス等の設置 (2) 工事用道路の限定 (3) 工事安全施設の設置 (4) 事前調査等の実施

第5章 事後調査

5-1 事後調査

事後調査は、工事中において、本事業の実施により、環境影響評価を行った環境項目に及ぼす影響の程度を把握するとともに、予測、評価及び環境保全対策の妥当性を検証することを目的とする。

なお事後調査結果が環境影響評価の結果と著しく異なる場合は、その原因を調査し、本事業の実施に起因することが判明した場合には、必要な環境保全措置について検討するとともに適切な措置を講じ、必要に応じて追加調査を行う。

5-2 事後調査計画（工事中）

対象事業に係る事後調査の事項及び方法並びに事後調査を行う時期は、表 5-2-1 に示すとおりである。

表 5-2-1 事後調査計画（工事中）（１）

環境項目	調査事項	調査方法
大気汚染	粉じん（降下ばいじん）	「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年 環境庁告示第 25 号）に定める方法に準拠した方法により調査する。
騒音	建設機械騒音	「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（昭和 43 年 11 月 27 日 厚生省・建設省告示第 1 号）に定める方法により調査する。
振動	建設機械振動	「振動規制法施行規則」（昭和 51 年 11 月 10 日 総理府令第 58 号）に定める方法により調査する。

調査時期	調査地点	環境保全措置	
		事項	方法
建設機械の稼働や土砂の掘削・運搬等により粉じんの発生が最大となると考えられる時期(平成19年度～21年度：一週間連続調査)	影響が最大となる地点	シート、散水の実施状況	実施日時を記録し整理することによる。
		工事用車両の通路選定	工事記録を整理することによる。
		搬出入車両の洗浄実施状況	洗浄日時を記録し整理することによる。
予測を行った工種毎に建設機械の影響が最も大きくなる時期(平成19年度～21年度：各時期1日) 〈工種〉 ○準備工 ○函体工事(土留め工・土工・躯体工) ○掘削工事(土留め工・土工・擁壁工) ○舗装工事(路盤工・舗装工(アスファルト)・舗装工(コンクリート))	予測地点	騒音を極力抑えるため採用した施工方法の内容	採用した施工方法を記録し整理することによる。
		低騒音型機械の導入状況	種類及び稼働台数を記録し整理することによる。
		防音シートの導入状況	使用日時を記録し整理することによる。
		建設機械の操作・配置・使用期間・作業区域	工事記録を整理することによる。
予測を行った工種毎に建設機械の影響が最も大きくなる時期(平成19年度～21年度：各時期1日) 〈工種〉 ○準備工 ○函体工事(土留め工・土工・躯体工) ○掘削工事(土留め工・土工・擁壁工) ○舗装工事(路盤工・舗装工(アスファルト)・舗装工(コンクリート))	予測地点	振動を極力抑えるため採用した施工方法の内容	採用した施工方法を記録し整理することによる。
		低振動型機械の導入状況	種類及び稼働台数を記録し整理することによる。
		建設機械の操作・配置・使用期間・作業区域	工事記録を整理することによる。

表 5-2-1 事後調査計画（工事中）（２）

環境項目	調査事項	調査方法
地盤	地下水位	観測井戸を設置し自記式水位計にて観測、記録する。
	地盤変動	水準測量により調査する。
廃棄物	廃棄物等の処理状況（種類・発生量）	廃棄物の種類、量及び処理方法をマニフェストシステムにより記録し整理することによる。 残土の発生量を記録し整理することによる。
安全性	通学路及び歩行者等の安全性（工事関係車両交通量）	工事関係車両の運行ルート上における交通量を調査する。

調査時期	調査地点	環境保全措置	
		事項	方法
アンダーパス部及び掘割部の掘削工事期間中。	事業予定地及びその周辺	家屋・揚水設備等の障害	事前に調査を行い、障害が生じた場合は適切な措置を講じる。
アンダーパス部及び掘割部の掘削工事期間中。(月1回)			市民等からの苦情があった場合は、その内容及び対処方法並びにその後の状況の調査状況を調査する。
アンダーパス部及び掘割部の掘削工事期間中。	事業予定地及びその周辺	廃棄物の発生抑制、分別、再利用、再資源化の方策	実施した方策を記録し整理することによる。
		廃棄物等の保管状況	シートを掛ける等の措置状況を記録し整理することによる。
		廃棄物等の運搬時の措置の内容	運搬車両へのシート被覆等の措置の状況を記録し整理することによる。
工事車両の走行が最大となると考えられる時期。(1日) (平成19年度)	事業予定地及びその周辺	ガードフェンス等の設置	設置状況を記録し整理することによる。
		工事用道路の限定	工事記録を整理することによる。
		工事安全施設の設置	設置状況を記録し整理することによる。
		施工の各段階における地下埋設物の保安措置	措置状況を記録し整理することによる。